

一般財団法人
全国大学実務教育協会

会報

CONTENTS

協会の動き	02
実務教育の現場から	06
優秀教員被表彰者寄稿	07
協会からのお知らせ	08

時代を拓く大学教育の改革プログラム



〒102-0074 東京都千代田区九段南4-2-12 第三東郷パークビル二階
TEL:03-5226-7288 FAX:03-3263-8633
E-mail:jaucb@jaucb.gr.jp URL:<http://www.jaucb.gr.jp>

November 2018

第20号

一般財団法人全国大学実務教育協会 平成30年度会員校代表者交流会

開会の挨拶と資格改革の取り組み 森脇道子会長

平成30年9月10日午後1時から、アルカディア市ヶ谷に全国の大学・短期大学の代表者が参集し、平成30年度会員校代表者交流会が開催された。

開会挨拶に立った本協会の森脇道子会長は、中央教育審議会大学分科会の将来構想部会の「2040年を見据えた高等教育の将来像」に触れ、「今後の法改正の動き次第で、戦後最大とも言われる大改革」と語り、いま本協会が将来に向けて取り組んでいる資格改革を紹介した。

この中で専門教育と専門・教養教育連携による「特定職業の付加価値」としての認定資格整備に関して、「会員校の専門家がチームを組んで、こども音楽療育士、園芸療法士、ウェブデザイン実務士の認定資格の改定を行い、観光ビジネス実務士、環境マネジメント実務士の準備をしている」と紹介した。

本協会の資格は、人間力をベースとし、「総合的実践力・学びの継続力」を重視してきたが、「教育課程の基本構造を明確にし、教育プログラムとしてより活用しやすくなることを目指す」と語った。また学修成果を可視化する到達目標達成度評価方式の導入と協会の資格教育課程のチェックリストによる会員校の自己点検調査が紹介され、認定資格の質保証の重要性を強調した。

次に2つの新規事業を紹介した。実務家教員養成講座開発は、山梨県立大学の清水一彦理事長・学長（本協会副会長）が、委員長を務めて推進する人材育成事業（シンポジウムの項で紹介）であり、もうひとつは、常磐大学の森征一理事長（本協会副会長）を中心に取り組んでいる実務実践研究のネットワーク支援事業だ。大学教職員連携による教職員のネットワーク新事業で2チームが試行をスタートしている。「今年取り組んだ教訓を生かし、来年から正式にスタートしたい」と語った。

基調講演「2040年を見据えた高等教育の将来像と今後の政策の展開について」

続いて、文部科学省の石橋晶高等教育局企画官（併）高等教育政策室長が「2040年を見据えた高等教育の将来像と今後の政策の展開について」と題した基調講演を行った。

2040年を見据えた高等教育の将来像に関する検討は、2017年3月に、高等教育の将来構想について総合的に検討する「我が国の高等教育の将来構想について」の諮問からスタートし、各高等教育機関の機能の強化、変化への対応や価値の創造実現のための学修の質向上、地域における質の高い高等教育機会の確保などが諮問された。さらに2018年6月には中間まとめができ、11



月ごろに文部科学大臣へ答申の予定だ。石橋企画官は、「2040年をターゲットイヤーとし、今年生まれた子が、大学を卒業する時期の理想の高等教育を目指す」と説明した。

高等教育に対しては、「勉強が不十分」「大学の

数が多すぎる」という批判があるが、「将来像の検討は、そうした批判に応える意味でも重要」と指摘し、「Society5.0」「人生100年時代」「グローバル化」「人口減少」というキーワードを示した。Society5.0に関しては、「一般教育、教養教育では文理ともに、数学的素養、論理的思考力などを身に付ける必要がある」と指摘。人口減少に関しては、現在、63万人の大学進学者数は、2040年には50.6万人と推計され、留学生や社会人など多様な学生を受け入れる必要性を指摘した。

学修者本位の教育も中教審における議論のキーワードであり、何を教えたかではなく、何を身に付けたのかを重視するカリキュラムにしていくために、学修達成状況の可視化や大学と社会と行き来し、生涯学び続ける体系が求められる。一方、質保証と情報公表は、高等教育の有益性を証明する方法として重要だ。また教育資源を共有し、新しいプログラムを構築する「学位プログラム」が中間まとめで提示された。「学位プログラムでは、プログラムを管理できる専任教員を置けば、教員もダブルカウントでき、負担なく多様性が実現する」とその価値を強調した。

18歳人口増減への対応として、大学の連携統合も選択肢となる。多くの若者が高等教育へ進み、さらに社会に出てからも学びと仕事を繰り返すことを理想と考えれば、個々の教育機関が持つ強み・特色をきちんと伸ばし、連携するのが望ましい。今後は、教育機関と産業界と地方自治体が、将来像を共有し、国公私を通じた地域連携プラットフォームも必要だ。

また「中間まとめであまり触れなかった今後の具体策も答申では入れたい」と語り、その具体例として、設置基準等の見直しや認証評価制度の改善、Society5.0を踏まえ、文理を越えた人材育成の目標、社会の変化を踏まえた人材育成の課題などが示された。そして「高等教育の重要性を訴える。それがこの答申の一つの大きな宣言メッセージになることを目指している」と語り、石橋企画官は基調講演を終えた。

シンポジウム

「時代を拓く大学教育の改革プログラム」

基調講演に続き、シンポジウム「時代を拓く大学教育の改革プログラム」が開催され、冒頭、司会の森征一副会長は、「複雑な時代を生き抜く人材を育てる大学に多様な能力を獲得させる教育が求められている、4人の論客に大学の改革について語っていただく」と語った。



「Society5.0を生き抜く力の育成—中小規模私学の立場から」

宮城県名取市の尚綱学院大学の合田隆史学長は、1学部6学科の大学で学長就任5年目であり、地方の中小私学は今何をしなければいけないのかについて語った。

合田学長は、「産業構造が資本集約型から知識集約型にシフトするなかで個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会をつくっていかねばならない。そして地方創生のために様々な地域が産業の拠点となる可能性を探っていかねばならない」と指摘した。

「そうなると中小の私学の役割は極めて大きくなる」と語り、「まず我々が学生に何を身に付けさせるのかを再確認することが重要であり、Society5.0を生き抜くために中小私学の強みを生かし、学生一人ひとりと向き合う必要がある」と指摘した。ここでは、「学修成果の可視化をどう果たすかが重要。学修成果が可視化された場合、付加価値の可視化ができるか否か。これも我々が取り組まねばならない課題」と明示した。

「現代（いま）を生かす教育改革～人格教育に立脚したライフキャリア教育を中心に～」

2番目のシンポジスト、広島女学院大学湊晶子学長は、28歳で大学に勤務し、86歳の現在まで、国際基督教大学、東京基督教大学、東京女子大学、広島女学院大学で働いた58年間をまず語った。

湊学長は、フルブライト留学生として、はつらつと働くアメリカの女性たちを見て、女性が活躍できる社会づくりを目指した。「これが今でも私のエネルギー」で、男女雇用機会均等法の制定にも全力を傾けたという。「女性が豊かな人生を送るためには、問題を自らの力で解決し、自分の人生をマネジメントする開拓力を身に付け、人格を確立し、ぶれない個・私・人格を確立する必要がある」と指摘した。

定員割れの広島女学院大学の学長になり、定員確保に奔走し、4年間で1.3倍の入学志願者を確保した。また広島経済同友会と

包括的連携を組んで、人づくり委員会とまちづくり委員会をつくり、学生たちに活躍の場を提供している。生活デザイン・建築学科は、建設会社と連携して、住宅コラボプロジェクトを立ち上げ、管理栄養学科は、食品メーカーと地産メニュー開発を行っている。「社会に一生貢献していくためには、卒業までに身に付けた能力では不十分であり、新たに知識・技術を学び続ける必要がある。小さい大学こそ人を育てている。これを大事にしなければ日本の教育はだめになる」と指摘した。

「地方短期大学における学び・育ちと地域人材育成」

3番目のシンポジストは、富山短期大学の宮田伸朗学長。富山短期大学は4学科で、2000年に急減対策として学科を再編し、男女共学となった。総定員690名で充足率は97%。

1991年に自己点検評価を開始し、2003年に介護人材育成が、第1回「特色GP」に採択され、2007年には、人間力向上で学生支援GPに採択された。そして2012年から教育の質向上・質保証の取り組みで、Webシラバスの導入（双方向学習環境・授業活性化）、ラーニング・コモンズ（自学自習・協働的学習環境）、学修成果の可視化（授業改善・学びの共同体・地域協働）、アクションプラン（PDCA）など文部科学省の施策を先取りしてきた。また2014年には、大学教育再生加速プログラム（AP）に短期大学で唯一選定され、このシステムでPDCAサイクルを可視化するプランが採択され、2018、19年度に実施される。

学修成果の可視化では、3つのポリシーを実現するためにアクションプランをつくる。五つの行動指針（教育、学生支援、地域貢献、入学者確保、マネジメント体制）のそれぞれにアクションプランが複数あり、実施項目は146に及び、この146項目を毎年チェックする。学生は、Webシラバスでアンケートに答え、結果は、教員と学生にフィードバックされ、気づきが喚起される。そして期末には、ルーブリックにより成績評価を行い、教員に授業改善レポートを求める。さらに卒業生アンケートや就職先アンケートも行う徹底ぶりである。

宮田学長は、「『能力や資質を分解して評価する方法が、人間の全体像や生涯にわたる成長という時間軸への配慮に対して、私学教育（全人教育・魂の教育）とどのように整合していくのか』など我々の取り組みへの批判もある。主体的に学ぶ力や人間力などは、今のシステムで把握できるのか不安はある。学びは短期で成果が確認できるかもしれないが、育ちは、長い視野で見えていく必要があるかもしれない」と懸念も示した。

地方短大は、地元で高等教育を受けることを求める若者の学び・育ちの場であり、地元で活躍するライフプランを持つ若者の卒後の多様な進路選択可能性を確保し、地域の人々の人生を支える保育士、介護福祉士などの専門職養成の拠点である。最後に、「地域密着の短期大学こそ地方創生の担い手である」と今こそ声を大にして言うべきだ。『学び・育ち支援』と『地域人材育成』の統合的視点に立ち、地方創生に貢献できる」と指摘した。

協会の動き

【本協会の教員養成プログラム開発について】

最後に山梨県立大学の清水一彦理事長・学長が、教員養成のプログラムについて紹介した。

清水理事長は、「文部科学省は、2012年の質的転換答申で、アクティブ・ラーニングの重要性を強調し、これを受けて本協会は、2014年から能動的学修の教員研修を実施している。また2016年の専門職大学答申で、専門職大学・短期大学という新しい学校種が登場。本協会はそれ以前から、それに応じたプログラムを進めてきた」と語った。

能動的学修のプログラムの「能動的学修の教員研修リーダー講座(基礎編)」は、すでに132名の能動的学修リーダーを養成し、各大学の能動的学修の指導に当たっている。講座修了によって能動的学修の教員研究会(応用編)の参加資格を得て74名が研修を受けた。

そして専門職大学・短大が、2019年に開設される。「実務家教員確保への加速化を見込み、本協会は、理事会の下に能動的学修・大学教育改革の教員研修推進特別委員会という特別委員会を新設し、能動的学修の教員リーダー講座・研究会チームと『実務家教員』講座事業推進チームが活動している」と説明した。

2017年、事前準備として実務家教員と本協会会員校の理事長・学長へのアンケート調査を実施した。実務家教員へのヒアリングでは、「採用後に大学や学生に対する理解を深めることが必要」などさまざまな認識が示された。また理事長・学長アンケートでは、「採用後の満足度は高いが、研究業績、大学理解、学生理解が不足している」といった指摘が多かった。

そこで2018年、本協会は、2日間で大学の基礎理解を図るA講座、大学授業の基礎理解を図るB講座という養成講座を開発した。

A講座は、「大学とは」「大学教員の役割と機能」、B講座は、「大学の授業とは」、「学生と学修支援者」がテーマである。「自由討議やテーマ別ワークショップ、授業の実践演習など能動的な学修を取り入れた授業が進められる」と解説した。



この後、4名のシンポジストが、補足説明や強調したいメッセージを語り、シンポジウムは終了した。

意見交換会

シンポジウムに続いて、意見交換会が開催され、グループに分かれた参加者たちが、基調講演やシンポジウムを前提に情報交換を行い、議論の内容を各グループ代表が報告した。

最後に司会の福井洋子大手前短期大学学長は、「当協会は学生一人ひとりの能力を開発し、先生方の教育に貢献できるように実務教育の充実を目指しており、今後、さらなるご支援とご協力をお願いしたい」と語り、4時間40分に及んだ交流会が終了した。



2 産業界団体関係者と協会との意見交換会

第8回を迎えた「産業界団体関係者と協会との意見交換会」は、5月17日、森脇道子会長の「個の視点で、踏み込んだ討議を期待する」という開会の辞で始まり、「企業が重視する主要能力とその育成について」というテーマで、小暮恭一エム・ソフト取締役会長兼CEO、坂田甲一トッパン・フォームズ代表取締役社長、臼井啓能東京経営者協会人材・研修部長の3名が事例を発表した。

小暮氏は、玉川大学経営学部の就職講座に講師として参加した体験を発表した。実際の事業で挑む臨場感のあるプロジェクトを素材に、課題解決策を学生が探求し、経営者の話を直接聞く貴重な体験で、希望業種選択の能力を養い、知識活用能力や論理的思考力を実践的に培うという。そして「大学での学びを企業で生かすためには、実社会の疑似体験を通して専門能力と実務の関連や実社会との接点を実感する必要がある」と指摘した。

坂田氏は、「トッパン・フォームズが求める人材像」を題材に、「常に成長し前進し続ける」「自分を磨き、存在感を出す」といった能力が、デジタルソリューションという変化の激しい先端業種ではことに必要であり、その対応のためには、いかに充実した社員教育が必要かを具体的に示した。「大学教育が、企業でそのまま役に立たないのは当然」だが、「常に学び、吸収するならば、大学の学びを生かすことはできる」と指摘した。

臼井氏は、経団連が443社を対象に行った「高等教育に関するアンケート」の解説を行った。産業界が、学生に期待するのは、主体性や実行力、課題設定・解決能力などであるといった基本認識に関するデータに加え、年を追って厳しくなる産業界の大学教育への評価と要求を明示し、「特定職種の実務に必要な専門技能」「最先端の知識・技術の学習」などハイレベルな実践力を希求していることが示された。また、「企業は、IoTやビッグデータ、人工知能などの技術革新に対応できる人材の確保を重視している」と分析した。産業界が送り込む実務家教員への期待も示した。

こうした事例発表を受け、「社会が構造的に変化する一方、大学教育の転換意欲は十分ではない」といった自省や「学び直しの重要度が増していることは、大学の進化のチャンスであり、当協会にとってもチャンス」という前向きな意見が聞かれ、産業界からは、「産と学を近づける役割を強化せよ」「学生をお客様扱いせずに個性をぶつけ合う教育を」などの厳しいリクエスト聞くことができ、非常に貴重な交流会となった。



3 第5回「能動的学修の教員研修リーダー講座」の実施

今年で5回目を迎える「能動的学修の教員研修リーダー講座」は、前年度同様に会員校のほか、会員校以外の公私立大学・短期大学からも参加者を募り、理事長・学長からの推薦のもと、定員を上回る過去最高の34名(大学24名、短大10名)の申込がありました。参加者の内訳が、会員校とそれ以外がほぼ同じ割合となったことから、会員校・非会員校にかかわらず、本協会が勧める能動的学修(アクティブラーニング)への関心が高まっていることが窺われます。

8/25(基礎)9/22(実践応用)10/27(総合演習)と行われた全3回の講座は無事終了し、参加者に清水委員長から修了認定証が手渡されました。

次年度の「能動的学修の教員研修リーダー講座」につきましては、詳細が決まり次第ご案内させていただきます。



4 第4回「能動的学修の教員研究会」の実施

リーダー講座の応用編として、その修了者のみが参加できる「能動的学修の教員研究会」が、去る8月24日(金)に行われ、18名(大学9名、短大9名)の参加がありました。

はじめに、モデル授業として筑波大学・白鷗大学名誉教授、'68年・'72年・'76年のオリンピック体操で計8個の金メダルを獲得した加藤澤男氏が「オリンピックと人間形成」をテーマに講演、参加者は運動を通じた学修についてのモデル授業を体験しました。

午後は、「学びの技法」「授業デザイン」「学修成果と評価」「地域連携・産業連携」の4つのテーマに分かれ、テーマ別グループ研究を行いました。参加者は各大学で行っている日々の授業から事例を持ち寄りチーム内で発表、普段は交流のない他大学・他学部の先生とテーマに沿って熱心に意見交換を行いました。全体発表の後に行われた情報交換会(懇親会)では、テーマ・グループの枠を超え、歓談の輪が広がり和やかな雰囲気の中に終了しました。



5 平成30年度教育責任者・連絡責任者のための資格実務等説明会

平成30年6月4日(月)にTKP市ヶ谷カンファレンスセンターにおいて会員校教育責任者・連絡責任者説明会を開催しました。

「資格改革により資格教育課程編成と今後の資格改革の動向」、「各種手続きの変更等」、資格教育課程の開設から資格認定証授与と申請手続きまでをご説明し、最後に個別相談を実施しました。



6 文部科学省の担当部署と理事・評議員との意見交換の実施

去る5月11日(金)にアルカディア市ヶ谷(私学会館)において、文部科学省 高等教育局大学振興課長三浦和幸氏から「最近の高等教育政策の動向について」の演題で、高等教育を取り巻く現状、高等教育に関する将来構想、専門職大学の新設、リカレント教育の推進、今後の高等教育政策の見通しについてご講演をいただき、評議員・理事の方々と忌憚りの無い意見交換が行われました。

7 資格改革の動向

2020年度から「観光ビジネス実務士」を「観光実務士」に名称変更し、資格到達目標を定めた資格にいたします。また、「環境マネジメント実務士」も資格到達目標を定めた資格にいたします。今年末には規程及びガイドラインをお知らせし、2019年7月に変更届を提出していただくことを予定しています。

8 代表理事・副会長の選任

本協会理事会は、協会の危機管理、ガバナンス強化を図るために副会長を増員することとし、協議の結果、全員一致をもって清水一彦理事(公立大学法人山梨県立大学 理事長・学長)と森征一理事(学校法人常磐大学 理事長)を平成30年5月11日付で代表理事・副会長に選任しました。

常磐大学におけるアクティブラーニングの取り組み ～産学連携・梅酒開発プロジェクト～

常磐大学 人間科学部健康栄養学科 教授 富田教代



1. はじめに

本学は、社会とのつながりを実感できる学びを重視しています。学生は社会と接しながら、課題と向き合う中で自分の力を試し、その取り組みの過程を通して、社会に貢献しているとの実感を持ちます。こうしたプロジェクト型や体験型の学びは、学生の持っている力を引き出し、学生の大きな成長をもたらします。本稿においては、学生と・地元企業が連携したアクティブラーニングの一例として「梅酒開発プロジェクト」について報告します。

2. 経緯：茨城県初の大学ブランドの梅酒「Princess Tokiwa」ができるまで。

梅の名所である偕楽園に隣接する常磐大学のキャンパス内の梅を活用して、地元企業との共同により「梅酒開発プロジェクト」を2015年5月に立ち上げることとなりました。プロジェクトの推進組織として、教員4人、提携先の企業からの代表1名による委員会を立ち上げました。同時に人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部の学生約150人による「梅酒研究会」も発足しました。

- 1) 梅の実の収穫：梅酒の製造に最も重要なことは、梅の実収穫です。偕楽園の梅の収穫に合わせて、6月12日に健康栄養学科の「食品学実験」を履修している2年生が梅の実にキズが付かないように、1つ1つ丁寧に手摘みしました。収穫した梅の実はその日のうちに提携先の地元企業に搬送され、製造が開始されました。
- 2) 試飲会・ニーズ調査：試飲会は12月5日に行われ、「梅酒研究会」の学生のうち37名が参加しました。味や糖度を変えた3種類の試作品から、参加学生の支持が最も高かった梅酒を商品化することと決定しました。12月から1月にかけて、参加学生の所属する各ゼミナールを中心として、ネーミングやパッケージ等についてのニーズ分析や意見交換が行われました。その結果、若い女性をターゲットにした、若さあふれる1年熟成の新酒「梅酒ヌーボー」として売り出すこととし、それに合致する名前、パッケージのデザインを検討しました。最終的に、ラベルは、収穫した若々しい葉つきの青梅を中心に、「プリンセス」をイメージするやさしい色合いとし、また原料である梅の花をデザインした背景としました。原料が梅実、糖類、酒類だけであることを強調し、また提携先の梅酒のブランド名である「梅香」を名乗ることとし、「本格梅酒 梅香」の表示を加え、商品名である「Princess Tokiwa」を大きく記しました。裏ラベルには、梅を採取した学生の写真、説明および成分を記載しています。
- 3) 「水戸の梅まつり・第4回全国梅酒まつりin水戸」への出品：2月18日に提携先の本社において商品発表の記者会見を行いました。茨城新聞、朝日新聞、産経新聞、東京新聞など各社が取材に訪れ、梅酒研究会の広報担当のチームがプロジェクトの経緯や、梅酒の味わいなどについて説明しました。2016年3月4

日から6日まで、偕楽園内で開催される「水戸の梅まつり・第4回全国梅酒まつりin水戸」に出品することとなり、梅酒研究会の広報チームを中心として、各ゼミなどから学生約30人が参加し、場内の案内や試飲係などを担当しました。この試飲会において、この「Princess Tokiwa」は多くの来場者から好評を博し、関係者一同は成功を喜びました。

- 4) 「いばらきデザインセレクション2016」への応募：2016年7月に、茨城県の地域イメージを高め、産業振興につなげていく試みである「いばらきデザインセレクション2016」に応募しました。

3. プロジェクトに参加した学生の学びの成果について

プロジェクトに参加した多くの学生のうち3人の学生の学びの成果について紹介します。以下は、学生の報告内容の要旨です。

(梅の実の収穫と梅酒の広報担当者)は、梅の収穫は、万一キズが付くと梅酒が濁るため、慎重に手摘みしました。私たちは、広報も担当し、記者会見とラジオ番組でのPRを行いました。記者会見には、想定問答集をつくって臨みました。提携先企業の担当者の方が質問以上の回答をされているのを見て、社会人の実力を実感しました。地元のFM放送である「FMぱるるん」でも来場者の声も届けることができ良かったと思います。

(試飲会と梅酒まつり運営サポート担当者)は、商品開発では試作品の梅酒とパッケージデザインの選定に携わり、学科で学んできたマーケティングの視点を生かして、ターゲットは誰であるかを第一に考えました。梅酒まつりでは主催者や関係者から「成功したのは常磐大学の学生のおかげ」と評価していただいたことも励みになりました。今後も、自分たちに何ができるか考え、主体的に地域とかかわっていきたいと思います。

(梅酒まつり運営サポート担当者)は、梅酒まつりでは多くの来場者が大学発の梅酒に興味をもって試飲して下さり、ラベルのデザイン、ネーミング、すっきりした味わいのどれもが好評でした。他学科の学生や企業の方、地域の方と交流でき、商品開発がまちづくりや地域振興につながることも知りました。茨城の梅について関心が深まり、今後はゼミで「食」とまちづくりの関係を考察する予定です。



4. おわりに

学生、地元企業および地域が一体となって新しい味わいの梅酒を誕生させることとなった「梅酒開発プロジェクト」は、様々な課題を乗り越えてきた学生にとって、得るものの多いプロジェクトになりました。本学は「プロジェクト型の取り組みを通じて企画を創造的に立案し、チームワーク力を高め、目標達成に向けて真

撃に努力することができる。」ことをディプロマ・ポリシーの一つに掲げています。

地方の大学には、単に社会への知の還元という形での地域貢献にとどまらず、地域の課題解決を担う人材育成も強く求められ

ています。本学は今後も、社会や地域に貢献するために、適応力、チームワーク力、活動力、課題解決力、創造力などを身に付けた学生の育成に取り組んでまいります。

平成29年度実務教育優秀教員被表彰者寄稿

実務教育の原点回帰

～時代の波を読みながら、他者と上手に関わっていく～

札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツビジネス学科
准教授(キャリア支援センター長) 原一将



「青天の霹靂(せいてんのへきれき)」という言葉があります。私にとってこのたびの実務教育優秀教員表彰は突然の出来事でありましたが、ふと言葉の意味を調べてみると、「青く晴れ渡った空に突然激しい雷鳴が起こることから、予期しない突発的な事件が起こることをいう」でした(故事ことわざ辞典より)。決して良い意味では使われないようですが、恥ずかしながらこの歳になるまで、この言葉を間違えて使っていたように思います。ついでながら「晴天」と書く人も多いらしく、これは完全に間違いのようです。

このように、何気ないことでも人は日々間違いを犯しています。しかし厄介なのは、間違いを犯さないと間違いが間違いであることに気づかないことであり、間違いと失敗の違いについても日本語教育の専門家ではない私にとって、これまた説明に窮する問題であります。本学のモットーは「自ら考え、自ら行動し、自省する人へ」です。現在キャリア系の科目を複数担当しておりますが、刻々と変わる時代背景に伴い、当たり前ですがシラパスの内容も前年踏襲というわけにはいなくなり、毎年のように新しい内容を盛り込んでおります。しかしながらいつの時代でも普遍的に変わらないことがあります。それが前述した本学のモットーです。それをPDCAサイクルに置き換えても構いません。人が人として存在し、社会を形成している以上、学生が卒業後に居場所を移す「職場」というフィールドは、AIがいくら発達しても、人が構成しています。そこにいるのは大学時代の友人ではありません。何らかの利益を共有する同僚です。だからこそ「他者と上手に関わる」ことが大事であると考えており、私の授業では講義のほか「顔は知っているけど話したことがない他者」とチームを組んだワークや、「顔も知らない実社会で活躍している他者」の話を聞いたりする機会を数多く設けています。特に二年生の後期に授業内で行う「社会起業家プロジェクト」は今年で8回目を迎えます。今でこそ社会起業家の存在は一定の認知をされておりますが、当時はまだ検索してもなかなかヒットしてきませんでした。時代は加速度的に進化しています。音楽業界ひとつとっても「CDは売れないけどライブ(フェス)には人が集まる」時代です。ひと昔前、モノより思い出しというキャッチコピーのCMがありました。時代は螺旋状に循環していますので、バブル崩壊、リーマンショックを経て、これまでとは全く違った価値観の世代が育ってきています。私自身の企業経験、起業経験、転職経験など過去の遺物であり、ダイバーシティの現代では何の役にも立たなくなってきました。

彼らはまだ若いです。間違いも犯しますし、失敗もします。しかし、もしかしたら彼らのほうが正しく、私のほうが古い価値観に囚われているのかもしれない。私自身、常に自省を忘れず、常に学生目線に立った教育をこれからも心掛けていきたいと思えます。今回の表彰、私の気持ちも大きく引き締められました。関係者の皆様、ありがとうございました。

◆平成30年度実務教育優秀教員の推薦について

資格認定関連科目を担当する教員の表彰制度は、本協会が大学(短期大学を含む。以下同じ。)において、時代の要請に応える実務教育の普及と向上を目指すうえで基本的に重要である教員の教育(授業)能力を向上させる取り組みの促進を願って平成15年度に設立し、これまで83名に対し「実務教育優秀教員」の表彰を行ってきました。今年も下記により奮ってご推薦ください。

記

1. 実務教育優秀教員の推薦	本協会が認定する資格関連の科目を担当する専任教員のなかから1校につき1名
2. 推薦の要件	①学生による授業評価が申請前年度後期及び当該年度前期にわたり自校の最高水準であること ②教育研究や社会的活動において実務教育の充実向上に貢献する業績を挙げていること
3. 推薦の受付	平成30年11月15日(木)～12月17日(月)(必着)
4. 提出書類	・大学学長の推薦事由書 ・被推薦教員の略歴

協会からのお知らせ

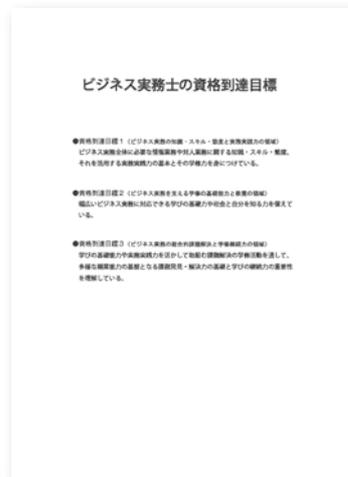
資格認定証の様式、申請の手続き、平成30年度3月期のスケジュール

◇平成30年度から資格認定証の様式が変わりました。

資格認定証の新様式は次のとおりです。特に、資格の到達目標を定めた資格については、裏面に当該資格の到達目標が印字されます。



資格認定証(表)



資格認定証(裏)

◇平成30年3月28日発信の全実協29第51号「資格教育課程認定申請手続要項の一部改正について」により、平成30年度9月期から資格認定証の授与スケジュール・提出する書類等に変更が生じたので、ご注意ください。

◎大きな変更点:

- ①一括表は、授与者「確定」データをいただくので、「授与予定者リスト」の「訂正連絡票」のやり取りがなくなりました。
- ②一括表は、「見込」と「確定」の2回作成・ご提出していただけます。
 - ・(12月5日メ切) (見込)資格認定証授与者名簿及び単位修得証明書(一括表)
 - ・(確定後速やかに) (確定)資格認定証授与者名簿及び単位修得証明書(一括表)
- ③資格認定証受領書は送付状の裏面にあります。資格認定証に同封しますので、日付・氏名を記載し、協会宛にメールまたはFAXにて返送ください。
- ④申請した学生が、単位修得確定証明書を作成時に単位不足等の理由で要件を満たすことができない場合は、該当する学生の氏名、生年月日、申請資格名を明記した「資格認定単位未修得者確定報告書」を作成のうえ協会事務局まで郵送していただけます。

◎スケジュール(平成30年度3月期)

1	平成30年10月25日	協会→会員校	資格認定に関する書類提出依頼、資格認定証申請書、(見込・確定)資格認定証授与者名簿及び単位修得証明書(一括表A・B)、単位認定教授会・卒業式期日調査票 発送
2	平成30年12月5日	会員校→協会	資格認定証申請書、(見込)資格認定証授与者名簿及び単位修得証明書(一括表A・B)、期日調査票等提出、申請費用納付 メ切
3	単位確定後	会員校→協会	(確定)資格認定証授与者名簿及び単位修得証明書(一括表A・B) 提出
4	確定証明書受理後	協会→会員校	資格認定証 発送
5	認定証受領後	会員校→協会	資格認定証受領書 (必要に応じて 資格認定単位未修得者確定報告書) 提出

◇平成31年度新規入会及び新規教育課程認定等の申請期限◇

平成31年度新規入会及び新規教育課程認定等の申請期限は、平成31年1月25日(金)です。

また、本協会が発行する資格認定証の授与を受けようとする場合は、申請する「資格」ごとに所定の書類を提出し審査を受ける必要があります。

また、事前指導を受け付けておりますので、申請書類の作成方法や、教育課程の内容等についてご不明な点がございましたら、事務局(電話03-5226-7288)までお問い合わせください。